令和５年度　第１回 宇都宮市社会福祉審議会（地域福祉専門分科会）　会議録

■　日時　　令和６年２月８日（木）午前１０：００～１１：２０

■　場所　　市総合福祉センター　９階　９Ａ研修室

■　議事　　「宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン」の取組状況について

■　出席者

【委　員】小倉久美委員，手塚英和委員，麦倉仁巳委員，鈴木勇二委員，釼持幸子委員，興野憲史委員，岩井俊宗委員，浜野修委員，小松整洸委員，木村由美子委員，石井大一朗委員，松本カネ子委員（１２名）

【事務局】［保健福祉部］保健福祉部参事（地域共生担当）
［保健福祉総務課］保健福祉総務課長，保健福祉総務課長補佐，
企画グループ係長，職員２名
地域共生推進室長，事業グループ係長，職員１名
［高齢福祉課］高齢福祉課長，相談支援グループ係長

■　公開・非公開の別　　公開

■　傍聴者　無

■　会議経過

１　開　会

２　委員紹介

３　分科会長選出
互選により石井委員を選出

４ 職務代理者指名
石井分科会長から浜野委員を指名

５　議　事
「宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン」の取組状況について事務局より説明し，委員了承

６　その他

７　閉　会

《発言要旨》

発言者	内容
５ 議事	
手塚委員	・エールＵについて，ほぼ１年運用してどのような課題が見えたか，来年度はどのように実施していきたいか，市にお聞かせいただきたい。
事務局	・課題としては２点ほど捉えている。 １点目は，エールＵの窓口業務に従事する職員から，相談をどの機関につないだらいいものか，アセスメントが難しい例があると聞いている。 ２点目は，周知における課題であり，様々な困難を有する対象者に届くような周知を行う必要があると考えている。地域包括支援センターにおいては，地域に出向いてエールＵをＰＲいただいているので，その際に使えるツールを検討できればと考えている。
手塚委員	・エールＵの相談対応の仕組みは，窓口での対応と，専門機関につないでの２種類の対応を含んでいると理解している。 専門機関につなぐことなく，窓口においてほとんどの相談が解決できるという状態が利用者である市民にとって望ましいと考える。そのためには，窓口の職員の専門性を高めることが大きな課題となるが，取り組んでいってほしい。
岩井委員	・複合化・複雑化した相談を，エールＵの窓口だけで完結させるということは出来ないと思っている。エールＵなど既存の仕組みでは対応できなかったケースを協議する，地域で助け合う会議などの場が必要だと思う。地域の力を有効に働かせるためにも，エールＵにおいて解決できた事例を多く教えてもらいたいし，エールＵだけで解決できなかったケースについて，地域団体と連携させる新しい支援のスキームを考えていくことも検討すべき。 エールＵにおける相談件数の多い少ないに注目するのではなく，対応できたケース，対応できなかったケースを分析するべき。
浜野委員	・複合化・複雑化した相談への対応として，エールＵは包括的な相談窓口ではあるものの，案件によっては専門機関につなぐ必要がある。地域包括支援センターはエールＵの後方支援を担うが，１年目にやってみて，やはり相談の入口となる周知を，さらに進めていく必要があると感じた。
木村委員	・エールＵについての個別の案件となるが，自分の自治会では，持病がある若い方で，自宅の管理も難しいケースをエールＵに相談し，地域包括支援センターにも来てもらったが，解決が難しいと断られてしまった。電気やケータイも止まっているので，近所の方が安否を確認できず危惧しており，自治会にたびたび相談があるが，何度尋ねてもお会いできない。樹木が繁茂し近所の方に迷惑になっているが，本人も対応できず，個々人のボランティアにより対応できるものでもない。 ・エールＵにおいて，どのような相談であっても受け入れてもらえるようになったのはありがたいが，一度，持ち帰っていただけるといい。 ・地域ではどうにもならない状況は，ボランティアでもいいが，「応援隊」のような地元組織を作る必要があると思う。

	現状のエールUだけでは解決しないという問題も，今後，行政側と地元組織が連携するという形を作れば，解決できる余地があるのではと思う。 ・事例研究として紹介するが，「いちごハートねっと事業」などは，宇都宮市に比べて先行している取組だと思う。市の側で，こういった取組についても研究がなされるといい。
石井委員	・宮っこの居場所づくりについて，居場所づくりの充実・強化を図るために設置されている「宇都宮市宮っこの居場所応援連絡会議」に市社会福祉協議会が参加しているので，関心のある企業からたくさんの問い合わせとご寄付の申し出をいただいている。
手塚委員	・運営団体が多種多様であることや，設置地区に偏りが生じているという現状の課題とともに，運営のレベルについても，それぞれの居場所においてばらつきがあると感じている。運営のレベルを担保するために，宮っこの居場所としてのあるべき形（運営の基準）を示す必要があるのではないかと考えている。 寄付をする企業側が，寄付した金銭・物品がどのように消費されるかが具体的にイメージできるようになれば，何を寄付するか容易に考えることができる。 市の考えも伺いたい。
事務局	・子ども政策課の実施している事業となるが，県若年者支援機構に委託する形で，講演会・周知などを活発に実施しているところである。自主的な取組として，運営者としての希望者に向けた相談窓口を開設するなどしている。 地域によっては設置状況に偏りがある状況に対しては，地域に向けた出前講座などで，様々な地域組織が参加いただけるように取り組んでいるところ。
石井委員	・手塚委員としては，子どもの居場所をさらに増やしていくために，アイデアはあるか。
手塚委員	・子どもの居場所とは，家庭での養育に困難がある場合に，希望する方が，やむを得ず利用するものと捉えている。個々の家庭において十分な養育がなされることが理想であるため，必ずしも設置個所数を目標とすべきではないと思う。 しかし，市の子ども世帯に対する積極的な財政的支援の一環として子どもの居場所に関する取組を行うということもあり得るし，政策的判断があると思うので，何とも言い難い。
岩井委員	・「子どもの居場所」という言葉からは，福祉的な支援を必要とする家庭のみが，居場所を利用するという連想がなされる。しかし，子どもの居場所が必要とされる背景としては，根本的には，核家族化が進み，両親が共働きで家を不在にして子どもしかいないという家庭が多くなっている社会構造がある。 ・子ども家庭庁に先行して，宇都宮市が子どもの居場所に関する取組を始めたことは評価している。一方で，子ども家庭庁もモデル事業を仕掛けようとしているので，宇都宮市もこれらの動きと連携して，モデル事業における国の補助を活用することも含め，全国の困難を抱える家庭のために，宇都宮モデルを全国に広めることを検討していただきたい。

石井委員	・自治会連合会や民生委員児童委員協議会としては，子どもの居場所などの地域での取組について，協力できることなどはあるか伺いたい。
小松委員	・離婚率など世情からか，子どもの居場所の必要性が高まっていると感じるが，運営にあたっては財政上の課題で，開設後も長続きしないケースも把握している。 ・空き家問題と並んで，子どもたちとどのように関わっていくかは，現在，地域における大きな課題と捉えている。
釼持委員	・国は，両親が就労していなくても保育所に預けられるという「子ども誰でも通園制度」の創設を目指しているが，同じ制度が子どもの家においても摘要されたらいいと思う。子どもの居場所のみならず，既存の子どもの家についても，活用しやすいようにしていくのがいい。 　また，子ども食堂の運営要件は，地域の役職などをこなしながらでは運営することが難しいと感じる。
事務局	・子どもに限らず，様々な困難を抱える人の居場所を作っていくことも検討したい。
小松委員	・子どもの家は１８時以降に有料となるので，大急ぎで親が学校に向かう姿を見かける。子どもの居場所という新しい取組もあるが，既存の制度に補助をするなど，親がゆとりをもって子育てができるよう，制度の充実を図っていただくことも期待したい。
松本委員	・子ども食堂について，様々な運営事例を見かけるが，月に２回だけ運営するというケースを見たりするにつけ，どう子どもと向き合えているか，疑問を感じる。食事を配るだけではなく，継続して子供たちと向き合ってあげるということが，困難を抱える子どもたちを導くことにつながると思うし，子ども食堂にはそのような場になってほしい。
興野委員	・精神障がい者にも居場所が欲しい。地域活動支援センターについての補助が減少したことにより，担い手となる事業者は減っている。精神障がい者の方は行き場もなく，８０５０問題など複合化した課題を抱えている場合もある。 　これまで精神障がい者の方が地域包括支援センターに相談した場合でも，対応が難しいことが多かった。しかし，エールUができて，相談を受け付けてくれる場所ができたのは，ありがたく思っている。
石井委員	・エールU，子どもの居場所，これらの取組にはみなさん賛成と思う。 　子どもの居場所等については，松本委員からの意見もあった。開く回数が少ない子ども食堂は，例えるなら地域のお祭りや防災訓練など，単発のイベントに近いかと思う。運営に伴う困難さに起因するものとも考えられるが，まずは取組を始めることを否定したくはない。 ・事務局には，ぜひ，この会議での様々な意見を市の各所管に伝えていただきたいと思う。精神障がい者の数も増えているので，さらに意見を深めていかなければならない。

事務局	・生きづらさを抱える方が地域社会とつながれるようにしていくことは重要と考えており，ご参加の委員から，団体において協力いただけることや，実際に協力している事例，こうしたらいいのではないかというご意見をいただき，今後の市の取組の参考としたい。
松本委員	・参考になるかわからないが，ボランティア協会のメンバーで，知的障がいのお子さんを抱える家庭や，家庭内不和の家庭の方々を受け入れる場所がある。行き場のない方々を受け入れるということは，ボランティアとして非常に学ばせていただくことは多い。
石井委員	・松本委員が取り組まれている，いわば草の根的な多領域にわたる見守り活動をとおして，地域のどのようなニーズを受け止めているかについて，市でもヒアリングなどしていただくと，エールＵの事業に活かせる部分があるのではないかと思う。
手塚委員	・子どもの居場所の一例として，地域の取組による事業を行うにあたっては，場所が必要となる。私の地元の例だが，事業に利用するにうってつけと見える空き家が多い。事業の実施場所として空き家を利用すればいいと思う。
石井委員	・宇都宮空き家会議の委員として，岩井委員はどう考えるか。
岩井委員	・空き家が子どもの居場所などの事業に使えれば理想的と思うが，思っている以上に空き家が老朽化しているため，大規模な補修が必要であったとしても，誰がそれを補修するのかという状況である。また，所有者が特定できないという場合もある。さらに，実際に事業を行うというプレーヤーが市内において圧倒的に少ないため，全体的に空き家を利用することについてはハードルが高いという現状である。
木村委員	・ファミリーサポートセンターの取組があるが，その援助会議を増やしていくということが必要と考えている。親が働いていて学童の迎えに間に合わないという小さなケースから，親が病気になってしまった大きなケースまで，援助会議において援助者が決まってさえいれば，子育てに伴う問題もどうにかなる。 　自分が援助に携わった何件かのケースにおいて，発達障害の方が大変増えているので，そのような方が行きやすい放課後デイサービスを助言するなどすると，随分と働きやすくなると思う。 　子育てとは家庭だけでなく，地域が一緒になって行うべきものである。
岩井委員	・別紙の「宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン重点取組一覧」のＮｏ４０にある，「コミュニティワーカーの育成支援」の取組に期待している。コミュニティワーカーが福祉制度を紹介するだけでは，複雑化・複合化した課題を解決できないと思っており，課題解決力・総合力のあるコミュニティワーカーをどう養成するかが肝である。 　市から，令和５年度における取組状況をお聞かせ願いたい。
事務局	・市社会福祉協議会と連携しながら，コミュニティワーカーの職員を増やすことを検討している。エールＵなどでも，多機関協働事業者ということで，様々な福祉団体と連携するための職員を，各保健福祉拠点に配置したところである。 　状況を見ながら，今後もどのようにコミュニティワーカーを養成していくか検討していきたい。

石井委員	・エールUは，若者にとってもありがたい。例えば２０代の学生が，複合的な課題を抱えているケースでは，病院などしか相談先がない。もし子どもがいる場合などは，そこから相談を受け止める行政側の部局があるのだが。 ・社会福祉法人は公益的な取組が義務化されているが，どういう取組をしたらいいか迷っている場合も多い。特に，高齢福祉系の事業者からそういう話を聞いている。地域共生社会の実現のために，これらの事業者と連携していくことが重要。
浜野委員	・長くこの会議に参加している。 　現在の社会は課題が複雑化し，既に制度が追い付いていない。制度の追い付いていない部分に，行政が対応しなければならない時代になった。行政としても，市民生活の維持に必要不可欠な投資と，現状をさらに良くするための投資と，限りあるリソースをどこに投下すべきか，よく見極めた上での判断を迫られる時代である。 　この大きな変化に，これまでの概念を捨てて，新しい気持ちで取り組む必要がある。 ・本日の会議の話を聞いてもわかるとおり，これからの課題は多い。新たな考えをもって，我々も頑張っていきたい。
６ その他	
事務局	・令和６年２月１５日に開催する宇都宮市社会福祉審議会全体会において，本日の会議結果を報告する。